

第 20 回 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験(ご案内)

この試験は、介護支援専門員になるために必要な実務研修の受講を希望する方に対して、事前に介護保険制度や要介護認定等に関する専門知識を有していることを確認するために行われるものです。平成 16 年度から新潟県の指定を受け、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会が実施しています。

受験資格	下記の法定資格を持ち、原則として福祉や医療などの分野で通算5年以上かつ900日以上の実務経験がある者または法定資格がなくても老人福祉施設や民間介護サービス業で通算10年以上かつ1,800日以上の実務経験がある者 《医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む)、精神保健福祉士》 (注) 介護保険法施行規則及び介護支援専門員実務研修受講試験事業実施要綱が一部改正され、受験要件の見直しが実施されましたが、経過措置が3年間実施されることにより、平成26年度受講試験の受験要件を満たす者も、受験対象者となります。								
試験内容	・介護支援分野 ・保健医療サービス分野 ・福祉サービス分野								
試験日	平成29年10月8日(日) 午前10時 試験開始								
「手引き」配付期間	平成29年6月12日(月) ～ 7月7日(金)								
申込受付期間	平成29年6月12日(月) ～ 7月7日(金) ※ 簡易書留による郵送のみ受付 当日消印有効								
申込み方法	次のいずれかで「受験の手引き」を入手し、指定の用紙により申し込んでください。 《窓口での配付》 ・新潟県内の全市町村社会福祉協議会または新潟県社会福祉協議会(試験等実施本部)の窓口 《郵送希望の場合》 ・封筒の表左側に「受験の手引〇部請求」と朱書きし、A4版の入る定形外の返信用封筒(角2封筒 240×332 mm)を同封して、試験等実施本部まで請求してください。 返信用封筒には切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名を明記してください。 <table><tr><td>貼付切手……1部請求</td><td>250円</td><td>2部請求</td><td>400円</td></tr><tr><td>3部請求</td><td>600円</td><td>4部以上請求の場合</td><td>は、ご相談ください。</td></tr></table>	貼付切手……1部請求	250円	2部請求	400円	3部請求	600円	4部以上請求の場合	は、ご相談ください。
貼付切手……1部請求	250円	2部請求	400円						
3部請求	600円	4部以上請求の場合	は、ご相談ください。						
試験会場	新潟県立看護大学、新潟工科大学、新潟大学、新潟青陵大学								
受験料	8,700円								
問い合わせ先	〒950-8575 新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ 3階 新潟県介護支援専門員実務研修受講試験等実施本部(社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内) (電話)025-281-5526 (Web)http://www.fukushiniigata.or.jp 受付時間:平日の9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)								